

平成 29 年 5 月 16 日
国土地理院総務部契約課

民間競争入札実施事業
国土地理院施設管理・運營業務の実施状況について
(平成 27 年度～平成 28 年度)

1. 平成 27 年度～平成 28 年度までの事業の概要

(1) 委託業務内容

国土地理院の施設（本館棟・共用棟・研究棟・宇宙測地館・情報サービス館・地図と測量の科学館）における庁舎管理業務、警備業務、清掃業務
※地図と測量の科学館における受付、案内等の運營業務は除く

(2) 業務委託期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者（共同事業体）

株式会社シービーエス【代表企業】

株式会社ミザック

テイケイ株式会社

アズビル株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

国土地理院施設管理・運營業務民間入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき 4 者から企画書の提出があり、当院に設置した特定調達契約審査委員会での審査の結果、1 者のみが評価基準を満たしており、1 者による入札を行うこととなった。

平成 27 年 3 月 13 日に開札を行い、第一回目の入札で入札価格が予定価格の範囲内であったため、上記受託事業者を落札者と決定した。

2. 確保すべきサービスの質の達成状況

(1) 確実性の確保

1) 管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数

本館棟 0 回

共用棟 0 回

研究棟 0 回

宇宙測地館 0回
情報サービス館 0回
地図と測量の科学館 0回

2) 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生

本館棟 0回
共用棟 0回
研究棟 0回
宇宙測地館 0回
情報サービス館 0回
地図と測量の科学館 0回

※落雷などの停電、凍結による空調機破損による漏水、老朽化による空調機の漏電などの不可抗力によるものは除く。

(2) 安全性の確保

管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数 0回

(3) 環境への配慮

- ・省エネ法を遵守し温室効果ガスの削減に努めた。
- ・平成13年度総排出量の基準(3605.2kg-CO2)と比較すると平成27年、28年度の総排出量は(平成27年度:3103.7kg-CO2 平成28年度:3091.4kg-CO2)となり約14.1%の削減となったが、これは東日本大震災後の電力供給逼迫を背景とした排出係数の高いエネルギー供給会社への変更が主因であり、平成13年度と排出係数を同一条件にした場合では、約24.5%の削減であった。

※国土地理院の温室効果ガスの削減目標：各年度において平成13年度比で8%以上削減(削減目標は暫定値であり、随時見直される可能性がある。)

3. 各業務の実施状況

(1) 庁舎管理業務

- ・施設管理業務においては、日々の点検・保守は適切な業務が遂行されており、施設に異常が生じた際は、速やかに契約課に報告がなされ、適切に対応している。
- ・保守管理業務計画書・省エネルギー報告書・中期保全計画書ほか各保守報告書も適切に提出されている。
- ・これらの状況を踏まえ、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価できる。

(2) 警備業務

- ・警備業務においては、庁舎等の巡視、出入りする車両等の監視、正門における立哨等日々の業務が適切に遂行されている。また、担当課の指示により警備体制を強化する

など適切な業務が遂行されている。

- ・業務報告書の内容等からも確実かつ適切に業務が実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

(3) 清掃業務

- ・清掃業務においては、清掃の不足により「トイレ洗面台の汚れ」や「階段にゴミが残ったまま」などの事例があったが、指示書により指摘し、その後は改善され、確保されるべき質は達成されていると認められる。
- ・日常清掃業務・定期清掃業務共に柔軟な対応がとられ、業務報告書の内容等からも適切に実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されていると認められる。

4. 競争入札応札者数

- ・平成23年度（市場化テスト実施前）

施設管理業務 3者（うち予定価格内提示1者）

警備業務 4者（うち予定価格内提示2者）

清掃業務 7者（うち予定価格内提示4者）

- ・平成24年度 2者（うち予定価格内提示2者）

～平成26年度

- ・平成27年度 1者（うち予定価格内提示1者）

～平成29年度

5. 実施経費の状況及び評価

(1) 従来経費との比較

（単位：千円 税抜き）

施設管理業務	平成23年度	平成24-26年度 (市場化テスト各年)		平成27-29年度 (市場化テスト各年)	
庁舎管理業務	108,000	75,081	▲30.5% (H23年度比) 32,919削減	77,019	▲28.7% (H23年度比) 30,981削減
警備業務	18,211	38,508	▼111.5% (H23年度比) 20,297増加	40,440	▼122.1% (H23年度比) 22,229増加
清掃業務	7,416	6,869	▲7.4% (H23年度比) 547削減	7,000	▲5.6% (H23年度比) 416削減

合 計	133, 627	120, 458	▲10. 0% (H23 年度比) 13, 169 削減	124, 459	▲6. 9% (H23 年度比) 9, 168 削減
-----	----------	----------	------------------------------------	----------	----------------------------------

※庁舎管理業務の仕様は平成23年度以前の仕様に免震装置の保守・中長期保全計画策定が追加されている。

警備業務と清掃業務の仕様は平成23年度以前と変更はないが、市場化テスト導入に伴い、確保すべきサービスの質の達成の為に入札参加者に求める資格や経験を新たに設定した。これは、庁舎管理業務も同様である。

また、平成27年度から庁舎管理業務では『フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律』（フロン排出抑制法）の全面施行されたため、変更契約を行い8,966千円（税抜き）3年間分が増額締結されている。（開札時の経費比較のため上記経費には含まていない。）

（2）従来経費（平成24－26年度）と現行経費（平成27－29年度）との比較による経費削減効果

120,458千円 － 124,459千円 ＝ ▼4,001千円

第1期と比較すると第2期経費の方が、年間約3.3%契約金額4,001千円と増額になっているが、市場化テスト開始前の通常時の経費（平成23年度）と比較すると、6.9%（9,168千円）の削減となっている。

上記経費が増加した理由については、人件費等の増加が考えられる。

平成27年賃金構造基本統計調査（厚生労働省 雇用・賃金福祉統計賃金福祉統計室）によると、一般労働者の賃金で平成27年は（男女計304.0千円）平成24年は（男女計297.7千円）であり、平成27年を100とした場合、平成24年時点は97.9であり2.1ポイント上昇している状況が考えられる。

6. 受託事業者の創意工夫

（1）管理業務の包括的な質の確保に関する提案

当院の施設は、建設から40年程度経過し老朽化という課題もあり、設備等の状態を把握し予防保全に努める提案（平成27年度33件、平成28年度52件）『宇宙測地館の扉丁番が錆による固着のため溶接部破断の報告があり、交換修理を実施（平成27年度）。本館5階空調機械室ユニット型空調機冷温水配管の漏水を発見し配管の更新を要す旨の提案を受けている。また、本館の揚水ポンプに係る グランドパッキン劣化を把握して、ポンプ停止の予防保全の提案があった。結果6本のパッキンを交換（平成28年度）。』があり、施設内の軽微な不具合箇所（共用棟空調機械室厨房系排気ファン等）の迅速な補修や安全性の確保に寄与した。

（２）管理業務のコスト削減に関する提案

エネルギーの使用量を詳細に収集・分析しお昼の時間帯の冷暖房のボイラーの停止ならびに、送風を利用した冷暖房運転の実施など効率的な冷暖房運転時間の提案があり、監視業務、各点検・保守業務を実施することで、国土交通省温室効果ガスの削減目標を達成し効果的な省エネルギーの実現に寄与した。

７．評価のまとめ

本委託事業の経費については、平成２４年からの市場化テストと比較し、３年間で約９１６万円（年間約３００万円）のコスト削減効果があったと認められ、各事業を個別に入札等を実施し、各業者に業務を行わせる従来の方法に比べ、施設の管理を一括して行うことで、効率的な業務が実施されたと評価できる。

委託事業者による、業務間の連携・調整や一体運営の観点からの意見・提案等を通じて、効率的な業務実施が図られたと評価できる。

また、入札に当たっての競争性の確保については、４．競争入札応札者数のとおり実施された。平成２７年度から平成３０年度の競争入札応札者については１者となったが、入札に参加を希望して実施要項に基づき企画書を提出した業者は４者あり、競争性の確保については確保されたと評価する。詳細については、１．（４）受託事業者決定のとおりである。

以上から、本委託事業については、従来個別業務毎に行っていた平成２４年度から契約を一括化したことにより、契約事務及び支払事務が大幅に削減されており、調達事務の効率化が図られている。

さらに、業務実施内容及び実施経費ともに十分な実績結果が挙げられており、効率的、経済的、かつ、サービスの質の向上が図られたと認められるため、本委託事業の成果が得られたと評価する。

５月には、国土地理院に設置する「国土地理院入札監視委員会（評価委員会）」の委員に、事業実施状況の報告を行い意見を聞くこととしている。

平成３０年度から実施する次期委託事業については、従来の実施要項の内容を継承し、実施状況については、今後、国土地理院に設置している外部有識者で構成している入札監視委員会において、チェックを受ける予定である。

以上のとおり、本委託事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果がえられていることから、今後の委託事業に当たっては、市場化テストを終了し、国土地理院の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、国土地理院自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。

8. 包括化の検討状況

平成26年6月17日に開催された「第324回入札等監理小委員会」での審議の際に、「国土地理院施設管理・運營業務」と「地図と測量の科学館の管理運營業務（説明、受付、展示物の監視業務）」との包括については、「それぞれの事業評価を踏まえた上で、平成30年度から包括することを検討している。」と発言しているところである。

今般、両業務を包括することの検討を行ったが、「地図と測量の科学館管理運營業務」については、主な業務が来場者の受付及び科学館施設の案内であり、年間の契約金額が800万円未満と少額で包括しても当院として、経費の大きな削減が見込まれないこと。

また、現在も、国土地理院管理・運營業務には、地図と測量の科学館の清掃・警備・施設管理業務は既に包括されているところである。

単に、受付・案内業務を包括することにより、業務内容が拡大し科学館運營業務を含めた新たなJV(ジョイントベンチャー)を組まなければならない事となり、結果として入札参加業者の減が見込まれ、シナジー効果が見込まれないことなどを総合的に検討した結果、平成30年度からの包括は行わないこととした。

以上